

平成29・30年度

町内業者の皆さん、忘れずにご提出ください

入札参加資格申請書の受付のお知らせ

平成29・30年度の建設工事、コンサルタント、物品・役務の入札への参加資格申請を次のとおり受付します。

受付期間 ● 1月16日(月)～3月10日(金)

※土日祝日を除きます

受付時間 ● 午前8時30分～午後5時15分

申請様式 ● 町様式または中央公契連統一様式、秋田県様式等を準用してください。町様式が必要な方は、役場総務課に備え付けのもの、または町のホームページからダウンロードしてご使用ください。

提出先 ● 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170-10 美郷町役場総務課管財班
あて名は「美郷町長 松田知己」と記入してください。

申請書類は各1通ずつ提出してください。また、申請書類は次のとおり作成してください。

- ・A4版ファイルに綴り込みしてください（綴り込みは下記一覧の番号順）。
- ・「建設工事関係」は桃色、「コンサルタント関係」は灰色、「物品・役務」は緑色のファイルに綴じてください。
- ・表紙と背表紙に社名を記入してください。
- ・提出は郵送でも可能です（郵送により受領書が必要な場合は返信手段を同封してください）。

平成29・30年度入札参加資格申請にかかる申請書類一覧

建設工事関係

- 1 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ※1
- 2 工事実績調書(直前2年)(様式第2号) ※1
- 3 営業所等一覧表(様式第3号) ※1
- 4 技術職員名簿(様式第4号の1、2) ※1
- 5 使用印鑑届(様式第5号)
- 6 経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)の写し
- 7 建設業退職金共済事業加入・履行証明の写し
- 8 健康保険・厚生年金保険料納入証明書の写し
- 9 建設業許可証明書の写し
- 10 納税証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内(下記参照)
- 11 印鑑証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内
- 12 商業登記簿謄本(原本)(下記参照) ※4
(個人の場合は住民票(原本))
※いずれも発行3カ月以内
- 13 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第7号)
- 14 委任状(様式第6号)
※「支店等に見積・契約に関する一切の権限を委任する場合は委任先が契約の相手となります。」
※委任する場合は、委任先の建設業許可が確認できる書類(建設業許可申請書「収受済」および別表の写し等)を添付してください。
- 15 雇用保険料の領収書の写し

コンサルタント関係

- 1 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ※1
 - 2 測量等実績調書(直前2年)(様式第2号) ※1
 - 3 営業所等一覧表(様式第3号) ※1
 - 4 技術職員名簿(様式第4号の1、2) ※1
 - 5 使用印鑑届(様式第5号)
 - 6 営業に必要な許可証明書の写し
 - 7 納税証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内(下記参照)
 - 8 印鑑証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内
 - 9 商業登記簿謄本(原本)(下記参照) ※4
(個人の場合は住民票(原本))
※いずれも発行3カ月以内
 - 10 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第7号)
 - 11 委任状(様式第6号)
※「支店等に見積・契約に関する一切の権限を委任する場合は委任先が契約の相手となります。」
- ※1 建設工事関係・コンサルタント関係の申請書は、町様式または中央公契連統一様式、秋田県様式を準用してください。
- ※2 物品・役務の申請書は町様式または総務省統一資格審査様式を準用してください。
- ※3 総務省統一資格審査様式中「希望する資格の種類等」の様式に替えて「業種一覧」をご使用ください。
- ※4 申請が二つ以上ある場合はどちらか一方の証明書の写しでも可とします。
(例: 建築工事と物品・役務を申請する場合など)

物品・役務

- 1 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ※2
(希望する品目を業種一覧(様式第1号の2)に明記する) ※3
- 2 営業実績調書(様式第2号)
- 3 営業所等一覧表(様式第3号)
- 4 営業所等の職員名簿(様式第4号)
- 5 使用印鑑届(様式第5号)
- 6 営業に必要な許認可または登録証明書の写し
- 7 納税証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内(下記参照)
- 8 印鑑証明書(原本) ※発行3カ月以内 ※4
- 9 商業登記簿謄本(原本)(下記参照) ※4
(個人の場合は住民票(原本))
※いずれも発行3カ月以内
- 10 取扱メーカー・商品一覧(参考資料)
- 11 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第7号)
- 12 委任状(様式第6号)
※「支店等に見積・契約に関する一切の権限を委任する場合は委任先が契約の相手となります。」

納税証明書について

区分	提出書類
法人	市区町村税の納税証明書(委任している場合は委任先のもの)
	都道府県税事務所発行の納税証明書(委任している場合は委任先のもの)
	税務署発行の納税証明書(その3の3)
個人	市区町村税の納税証明書
	都道府県税事務所発行の納税証明書
	税務署発行の納税証明書(その3の2)

※いずれも未納がないことが分かる証明書を提出してください。
※課税されていない場合は、そのことが分かる証明書を添付してください。

商業登記簿謄本について

平成27・28年度において、本町に入札参加資格申請を行っている方で、記載事項に変更が無い場合は、写しを可とします。

町内に主たる事業所を置く小規模事業者の、平成29年度小規模修繕契約希望者の登録受付は平成29年2月からです。詳細については後ほどお知らせします。

問 ● 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111(内線1212) E-mail soumu@town.misato.akita.jp

お気軽にご利用ください 予約制乗合タクシー

町 内交流の活性化と町民の皆さんの交通手段の確保のため、予約制乗合タクシーを運行しています。乗合タクシーとは、電話で予約して、利用者宅付近の乗降所（302ヶ所）から目的地（拠点施設・乗降可能な施設）まで、バスのように乗合で移動できるタクシーのことです。町内での買い物やお出かけにも便利です。ぜひご利用ください。

運 行

1日9便 平日のみ

※土曜日、日曜日、祝祭日、12/29～1/3は運休

利用料金表（片道料金）

		到着地区		
		千畑地区	六郷地区	仙南地区
出発地区	千畑地区	300円	400円	600円
	六郷地区	400円	300円	400円
	仙南地区	600円	400円	300円

拠点および乗降可能な施設 ※詳しくは利用ガイドをご覧ください。

運行地域	拠点および乗降可能な施設
千畑地区	美郷町役場、千畑小学校前バス停、みさと福祉センター、美郷町住民活動センター、千畑温泉サンアール、美郷町武道館、美郷町北ふれあい館、美郷町北体育館、千畑クリニック、高山歯科医院、おばこストアせんや店
六郷地区	美郷町中央行政センター、美郷町学友館、名水市場湧太郎、六郷温泉あったか山、美郷町こども館、手づくり工房湧子ちゃん、美郷町中央体育館、美郷町中央ふれあい館、美郷町保健センター、亀谷医院、アックス、まっこいしゃ高橋医院、岡田歯科医院、小西歯科医院、富永歯科医院、栗林外科医院、しんどう内科クリニック
仙南地区	美郷町公民館、湯とぴあ雁の里温泉、イオンスーパーセンター美郷店、JR飯詰駅、JR後三年駅、道の駅雁の里せんなん、美郷町南ふれあい館、美郷町南体育館、美郷総合体育館リリオス、仙南診療所、たかはし歯科医院

利用方法

はじめて利用する場合

- ①利用登録が必要です。町企画財政課、各出張所で手続きできます。
- ②利用登録証が送付されます。

乗合タクシーを使う場合

- ①予約センターへ電話で予約します。

予約センター
 千屋タクシー(株) ☎0187(85)4141
 美郷観光タクシー(有) ☎0187(82)1011
 (資)黒銀タクシー ☎0187(82)1231

- ②予約した日時・場所でお待ちください。
 ※乗り合う人数等により予約した時間に到着しない場合がありますので、ご了承ください。

**予約受付時間を変更し
利用しやすくなりました**
 午前7時便は、前日の午後6時まで、それ以降の便は各便の1時間前まで予約申込みができます。



地域の足を確保するため 路線バスもご利用ください

美郷町内を運行している羽後交通(株)の路線バスは、「横手大曲線」、「角館六郷線」、「千屋線」があります。日常生活の交通手段の一つである路線バスもご利用ください。

問●美郷町地域公共交通活性化再生協議会事務局(町企画財政課企画財政班) ☎0187(84)4901